

矢巾町省エネ家電買換えキャンペーン
省エネ家電購入で補助金がもらえます！

第2弾

今なら！

対象の冷蔵庫・エアコンに買い換えると…

最大5万円補助します！



● エアコン

【目標年度 2027 年度】

省エネ基準達成率 100%以上



● 冷蔵庫 (冷凍庫のみは含まない)

【目標年度 2021 年度】

省エネ基準達成率 100%以上

※1世帯いずれか1品目のみの対象となります。

※第1弾で補助金の交付を受けた世帯の方は対象外です。

対象製品確認方法



目標年度は
ここを確認！

省エネ基準達成率は
ここを確認！

詳細は裏面へ！



申請期間

令和5年9月20日(水)～令和6年2月15日(木)

※令和5年6月16日(金)～令和6年1月31日(水)までに購入し、令和6年3月31日(日)までに設置を完了した製品が対象です。

※期間中であっても、予算の上限に達し次第、受付を終了させていただきます。

申請方法

郵送または役場1階 町民環境課 1-4窓口で**先着順**に受付を行います。

受付時間は役場開庁日の午前8時30分～午後5時15分で、土日祝日の受付はしていませんのでご了承ください。

補助金額

購入した省エネ家電本体価格の2分の1(1円未満切捨て、最大5万円)

※税抜き本体価格とするため、消費税は含まれません。

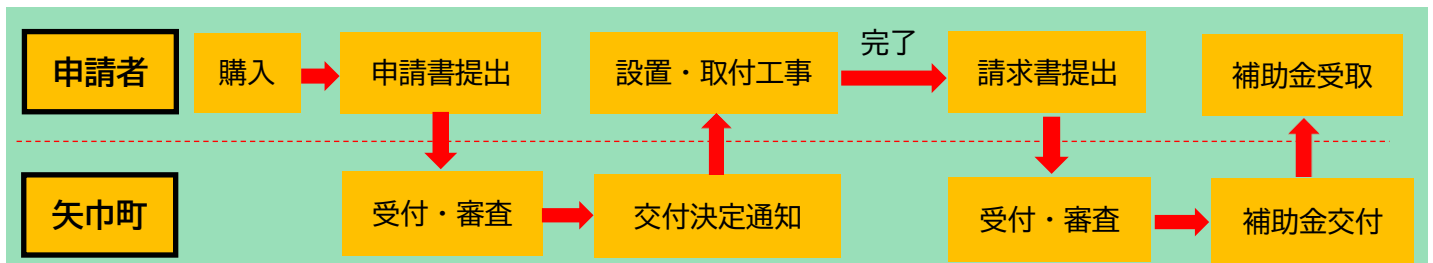


補助対象者(次の1～4全てに該当する方)

※事業用の購入は補助対象外です

- 1 申請者が、自ら居住する町内にある住宅で既に使用しているエアコン又は冷蔵庫を、同種省エネ家電に買い換えたくて設置する方
- 2 補助金申請日において、本町に住民登録している方
- 3 法人及び任意の団体でないこと
- 4 矢巾町暴力団排除条例(平成24年矢巾町条例第17号)第2条に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する方でないこと

申請の流れ ※購入後であれば、設置前でも申請OK!



必要書類

○申請時に必要な書類○

☆ 矢巾町省エネ家電買換促進補助金交付申請書(様式第1号)

□ 領収書又はレシートの写しで、次の①～④に掲げる事項が全て記載されているもの

① 購入日 ② 購入した店舗又は販売者名 ③ 購入製品名又は型番 ④ 購入費用額及びその内訳

○補助金交付決定後に必要な書類○

☆ 矢巾町省エネ家電買換促進補助金交付請求書(様式第4号)

□ 製造事業者が発行する保証書の写し(型番及び製造番号が記載されているもの)

□ 申請者本人の口座名義、口座番号等が明記されている通帳又はキャッシュカードの写し

□ 買い換え前の商品を処分するための「家電リサイクル券(排出者控え)」の写し

☆の書類は町ホームページからダウンロード又は町民環境課窓口で配布しています。

【問い合わせ】

矢巾町役場 町民環境課 環境係

〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅13-123

TEL 019-611-2507

矢巾町ホームページ



申請状況は
こちらから
確認できます。